

里山や竹林の再生…

はじめの一步を専門家がお手伝いします！

お近くの森林や竹林、
こんなことでお困りではありませんか？



手入れが出来ず
荒廃してしまった



大きな倒木があり
山に入れない



こんな道が山に
あればいいな



もう一度山に入りたいのに、私たちでは手が出せない…
そんな時、専門事業体にお任せください！

専門事業体が山を整備。森林や竹林に人が入りやすいように基盤を作ります。

※但し、整備後3年間はその山で下刈りや間伐などの里山林保全活動を地域の団体(自治会、ボランティア、NPO法人等)でしていただく必要があります。

整備前



整備後



応募から事業実施までの流れ

京都モデルフォレスト協会

← 応募
要望書・里山林保全活動実施計画書提出

(現地の審査) 基盤整備事業の実施
専門事業体が実施

整備対象
森林・竹林

森林・竹林の所有者等

募集締切について

第1期締切 ➡ 7月31日(火)

第2期締切 ➡ 9月28日(金)

第3期締切 ➡ 11月30日(金)

平成30年度府民参加型里山ふれあい事業 概要

この事業は京都府「豊かな森を育てる府民税」を原資とし、放置され荒廃した森林・竹林を森林組合等の専門事業者により、人が入りやすい森林にする基盤整備事業です。

1. 募集対象者

里山林の森林所有者、里山林保全活動を行おうとする個人又は団体（企業を除く）

2. 事業実施内容

荒廃した森林に人が入りやすくするための間伐、倒木処理・搬出、下刈りなどの森林整備及び森林施業路・歩道などの整備（状況により、実施できる内容に制限あり）

3. 応募条件

整備後3年間その山で下刈りや間伐などの里山林保全活動をしていただく必要があります。（構成員が3名以上の団体で）

4. 募集締切

第1期：7月31日まで 第2期：9月28日まで 第3期：11月30日まで

府民参加型里山ふれあい事業 実施要望書

以下の内容について整備を要望します。

要望者

住所

氏名

印

連絡先

対象森林所在地	整備要望内容
(記載例) 京都府〇〇市〇〇町〇〇1-2	(記載例) ・放置竹林の伐採 ・風倒木の処理・搬出 ・作業歩道の作設 など

- ※添付資料
- ・対象森林の所有権が確認できる書類
 - ・対象森林の所有者との協定書等（要望者が対象森林の所有者以外の場合）
 - ・事業実施要望箇所の位置図（2万5千分の1程度）
 - ・整備要望範囲、既存の歩道等の路網状況のわかる図面（5千分の1程度）
 - ・現状が確認できる写真
 - ・里山林保全活動実施計画書（協会ホームページに様式があります）